佐川美術館 アートコラム㊽

画家のこだわり 額縁

佐川美術館
学芸員：上村友理（うえむらゆり）

絵画の鑑賞後、作品に描かれていたモノや色使いを思い出せても、額縁まで思い出すことは少ないのではないでしょうか。作品を保護し、雰囲気を演出するなどの役割を持つ額縁は、絵画の付属物として、これまであまり注目されてきませんでした。しかし、近年は額縁の歴史的変遷や造形美についての書籍も出版され、古い物は貴重な資料や芸術品として見られる向きも出てきたようです。

絵画とともに発展し、時代や地域ごとに流行した型や様式の違いを含め、さまざまな意匠がある額縁の中でも、画家こだわりの額縁は作品との親和性の高さから必見です。例えば、主にフランスを活動拠点とした画家の藤田嗣治（ふじたつぐはる）（レオナール・フジタ、1886-1968）の手による額縁は、作品に合うよう画題一つひとつに合わせてデザインを考え作られています。作品と同様に時間と手間をかけ、誰に気負うことなくこだわりを追求し、独創性と親和性の両立した額縁を製作できるのも、作品を描いた本人ならではです。

また、理想の額縁をデザインし職人と共同で作り出す、自作にあえて古い時代の額縁を付けるなど、藤田だけでなく多くの画家たちがそれぞれにこだわりをもってきました。画家にとって作品を際立たせるドレスのような存在の額縁、私たちが作品の素晴らしさに感嘆する時、その理由の一つは、実はあまり意識していなかった額縁に隠されていると言っても過言ではありません。

※佐川美術館は施設改修およびメンテナンスのため長期休館中です。

消費生活センター情報

No.90 くらしの友より

マルチ取引の勧誘に注意

マルチ商法とは、商品やサービスの契約をして販売組織に加入し、今度は自分が友人や知人を誘って組織に加入させると紹介料などの利益が得られ、その組織を連鎖的に拡大させていくという商法です。これらはネットワークビジネスともいわれ、「時間に拘束されずに自分のペースで活動でき、必ずもうかる、すぐに元がとれる」といった勧誘トークが特徴です。しかし、大半のケースでは聞いていたような収入は得られません。さらに、身近な友人、知人を誘うことで、人間関係も悪化しかねない問題の多い商法ともいえます。マルチ商法自体は適法ですが、その複雑さ、トラブルの多さから、法律によって事業者側に義務や禁止行為が定められています。契約後も消費者がじっくり検討できるよう、無条件で契約解除できるクーリング・オフ期間は、契約書面を受け取った日から20日間と定められています。

「人を紹介すれば報酬が得られる」などの説明をうのみにせず、事業者の実態やもうけ話の仕組み、解約方法をよく確認しましょう。

たとえ親しい人や仲間からの誘いであっても、必要のない契約はきっぱりと断りましょう。

問消費生活センター（生活支援相談課内）
☎(582)1146 FAX(582)1138

新・クルちゃんのつぶやき No.185

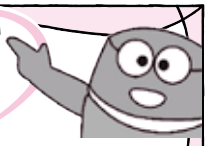

お鍋がおいしくなる季節だね。カセットボンベの出し方を確認しよう。

カセットボンベ・スプレー缶の出し方

必ず中身を使い切って出してください。
※穴あけは不要

出すところ

・指定ごみ集積所の緑色の専用容器（月1回、前日配置）

・市役所、各地区会館（開庁時間中）

注意

カセットボンベ・スプレー缶は、「焼却ごみ、破砕ごみ」で出さないでください。ごみ収集車の火災につながる危険性があります。

問ごみ減量推進課
☎・有(584)4692
FAX(584)4818

ごみ分別アプリ配信中！ iOS版 Android版